

## 地域における森林事務所とは(94)

新庄署・森林事務所 ○小島健太郎  
森林官一同

### 1. はじめに

平成3年4月の森林法改正に伴い、官民一体となった流域管理システムがうちだされ、一方、国有林野事業経営改善の一環として、平成4年4月に担当区事務所が森林事務所と改組されました。

このように、地域社会との連携・協力・理解が一層重要になる中で、現在の森林事務所、営林署と地域社会の関係を見つめ直し、今後の森林事務所のあり方を考察してみました。

### 2. 現状の調査と結果

#### (1) 新庄署管内概要

表-1に示すように林野率が高く、大部分が国有林である。また地形急峻、地質軟弱のため地すべり地・崩壊地が多く、多数の治山・砂防事業が行われている。

産業、就業構造ともに一次産業の比率が県平均より高く、山菜・きのこ等特用林産物の採取も盛んである。

表-1 就業率は国勢調査、その他は県勢要覧による

	総面積	林野率	国有林率	農業就業率	林業就業率
A 市	22,318ha	58.0%	63.8%	33.3%	0.6%
B 町	11,878	71.0	80.3	23.3	0.9
C 村	21,188	85.4	85.0	33.9	0.9
D 村	12,217	68.0	62.3	37.7	0.8
E 村	26,153	83.8	83.2	26.9	1.8
管内計	93,754	74.0	74.8	32.1	0.8
山形県	932,327	71.0	53.4	18.9	0.4

#### (2) 調査対象

当署と関わる（関わる可能性のある）各担当者、代表者として下記の者を対象としました。

- ・各市町村役場林務及び振興企画担当者
- ・山形県最上地方事務所林務及び用地担当者
- ・各市町村森林組合実務担当者
- ・薪炭共用林組合、なめこ組合の代表者

(3) 調査方法

森林事務所及び営林署との関係、イメージ、要望等についてのアンケート調査を行いました。

アンケート内容は以下Q1～ Q20のとおりです。

Q1 平成4年4月1日より担当区事務所が森林事務所と名称変更されたことについて。

- a 知らなかった
- b 新聞等（営林署関係以外の情報）で知った
- c 営林署からの連絡（文章、通知）で知った
- d 森林官が挨拶にきて知った

Q2 あなたが感じる森林事務所の名称からのイメージについて。

- a 国有林の現場監督機関
- b // 管理機関
- c // 相談窓口
- d 林業相談所
- e わからない
- f その他 具体的に：

Q3 あなたから見た森林事務所の実態について。

- a 国有林の現場監督機関
- b // 管理機関
- c // 相談窓口
- d 林業相談所
- e わからない
- f その他 具体的に：

Q4 名称変更後、どこか変わりましたか。

- a なにも変わらないようだ
- b 変わった 具体的に：

- Q5 地元の森林官との関係について。
- a 面識なし（会ったことなし）
  - b 具体化した仕事の用事で会うのみ
  - c 用事がなくても定期的に会う機会を設けている
  - d 不定期だが用事がなくても情報交換している
- Q6 森林官の対応姿勢について。
- a 親切に対応してくれる
  - b 実務担当者として対等に接している
  - c 事務的である
  - d 他の事案で忙しそう（片手間、不親切）
- Q7 森林官に接するときの感じについて。
- a 特に気を使ってしまう
  - b 実務担当者として対等に接することができる
  - c 署内の担当者に比べ気軽に接することができる
  - d わからない（接したことなし）
- Q8 森林事務所に対する意見、要望等を記入してください。
- Q9 営林署の実態に対するイメージについて。
- a 大地主
  - b 林業事業体
  - c 国有林行政官庁
  - d 安定した就労の場所（職員、請負業者のための）
- Q10 営林署のあるべき姿について。
- a 大地主
  - b 林業事業体
  - c 国有林行政官庁
  - d 安定した就労の場所（職員、請負業者のための）
- Q11 署内職員との関係について。
- a 仕事上の都合が生じたときのみ会っている
  - b 署長、市町村長や管理職同志のレベルでは、定期的に会っている
  - c 実務担当者のレベルでは、定期的に会っている
  - d 関係なし

Q12 署内職員や森林官との情報交換等の機会について。

- a 署長、市町村長レベルで増やすべきである
- b 管理職（課長）レベルで増やすべきである
- c 実務担当者レベルで増やすべきである
- d 現状で十分である

Q13 あなたの市町村の国有林は、どの面で重要ですか（2項目）。

- a 森林等、自然環境として
- b 木材供給源として
- c 薪等、燃料供給源として
- d きのこと、山菜等供給源として
- e 開発対象として（レクリエーション用地、農山村活性化用地）
- f 就労の場所として

Q14 現在の国有林の利活用について。

- a PRに利用している
- b 振興に利用している
- c PR、振興に利用している
- d 現在利用していない

Q15 将来における国有林の利活用について。

- a 積極的に利用したい
- b 現状と同様
- c 利用は減少
- d 利用する可能性なし

Q16 国有林に関連する事案が発生した場合、まずはどのようにしていますか。

- a 署長へ話を通す
- b 課長へ
- c 森林官へ
- d 署内実務担当者へ

Q17 ヒューマングリーンプランについて。

- a 具体的に知っている
- b 概要は知っている
- c 名称のみ知っている
- d 知らない

Q18 流域管理システムについて。

- a 具体的に知っている
- b 概要は知っている
- c 名称のみ知っている
- d 知らない

Q19 流域管理システムについて、営林署に期待するものを記入してください。

Q20 営林署に対する意見、要望等を記入してください。

ご協力ありがとうございました

#### (4) 調査結果（回答傾向と意見要望）

##### （回答傾向）

アンケートを集計した結果、現在の森林事務所・営林署に対するイメージ、関わりに次のような傾向がみられました。

- ・森林官は署内職員と比べ身近で接しやすい。
- ・森林事務所は窓口としてよりも管理機関としてのイメージが強い。
- ・署内職員や地元森林官との交流の機会はほとんど無い。
- ・署内職員や地元森林官との情報交換等の機会の設定が望まれている。
- ・国有林野の利活用に対する要望は高い。

##### （意見要望）

###### 森林事務所・森林官

- ・同じ行政に携わる者として、お互いの情報交換、コミュニケーションの場を積極的に作ってほしい。
- ・地域の振興計画や活性化計画に参加してもらうのが望ましい。
- ・小中学生に対して森林の機能や遊び方等を指導する役割を担ってほしい。

###### 営林署・国有林

- ・営林署の業務内容等をもっとPRするべきだ。
- ・管理的な役所としてのイメージが強く馴染みがない。
- ・どのような育林、造林計画をしているのか情報が入る機会がない。
- ・国有林を活用した地域づくりの計画等を地域と一体になって進めてもらいたい。
- ・国有林を用材としての財産でなく、地球環境や憩いの場としての財産として活用する指導啓蒙をしてほしい。
- ・自然と調和した造林計画の実施を望む。

### 流域管理システム

- ・ 営林署の担当者レベルでも認識が薄いと感じる。
- ・ 漠然として良くわからないので具体的な物を見せてほしい。
- ・ 国有林の各資料は市町村の行政単位に整備する必要があると思う。

### 3. 考察

多くの関係者が一体となって進められる流域管理システムの推進には、地域で核となる存在が必要であり、農山村の振興・活性化には良きパートナーもしくはアドバイザーが必要とされています。

一方経営改善を進める国有林は地域社会の理解・協力、世論の支持等が不可欠であります。

国有林野は特色ある地域づくりを進める上で、また安定した林産物の供給源としても大きな可能性を持っているにもかかわらず、営林署は管理機関としてのイメージが強く、また情報交換や交流を図る機会も少なく疎遠な存在とさえ言われます。

地域社会において営林署が確固たる立場を築くためにも、森林事務所・森林官は国有林の窓口として、より積極的な活躍が期待されます。